

福島県商工労働部

部長 宮村 安治 様

# 要 望 書

令和2年9月1日

福島県商工会連合会

会 長 轡田 倉治

平素より、県内中小企業・小規模事業者に対する御支援並びに商工会の事業推進につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。特に、福島県中小企業・小規模企業振興基本条例の改正施行及び、昨年度要望致しました商工会補助対象職員設置基準の見直しにつきましては、特段のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本県は東日本大震災・原発事故の影響が長期化し、震災から9年が経過した今でも、事業再開に至らない避難事業者も多く、風評被害の影響も依然として根強く深刻化しております。

そうした中、昨年10月の消費増税、台風19号や続く豪雨災害による被災・休業、暖冬・少雪の影響による売上減に加え、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による被害も甚大であり、さらには東京オリンピック・パラリンピック開催が1年延期されるなど、自然環境の変化や外的要因等により経済活動が阻害され、多くの事業者が厳しい局面におかれております。

福島県中小企業・小規模企業振興基本条例にもありますとおり、県内中小企業・小規模事業者は、本県経済や地域社会において重要な使命を果たしており、今後持続的発展が可能となるよう変革していくためには自助努力や支援機関による支援に加え、県による一層の御支援が必要であります。

また、本会としても、刻々と変化する経営環境を踏まえ、企業や経営者が健全経営を続けられるよう地域密着型の支援機関として、組織一丸となり各種支援に取り組んでいるところでありますが、年々増え続ける新たな経営課題に向き合い的確な支援策を事業者へ提案し続けていくためには、支援人材の拡充強化と今後の支援に必須となるITの強化等が必要不可欠であります。

つきましては、次の事項についての特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## I. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

県内の中小企業・小規模事業者は、地域経済を支え、地域の雇用を維持し、地域住民の生活の向上や様々な交流の促進に極めて重要な役割を担っておりますが、人口減少に伴う需要の低迷や購買力の低下、消費税増税の影響、後継者難等による廃業に加え、多発する自然災害や今般の新型コロナウイルスの影響などにより、厳しい経営状況におかれております。

このような状況において、地域の中小企業・小規模事業者が持続的に発展できるよう、経営課題の多様化や高度化に対応し、多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大や事業承継、新事業展開の促進など様々な生産性向上に関わる支援策の拡充を図ることが必要不可欠です。

つきましては、福島県中小企業・小規模企業振興基本条例に則った新たな支援施策の推進を図るよう、次の事項について要望します。

1. 自然災害など外部環境の影響に対応した各種支援施策の継続と充実強化
2. 経営資源の確保が困難である小規模事業者の持続的な発展のための新たな支援事業の拡充強化
3. 円滑な事業承継や創業・起業に対する支援の強化

## Ⅱ. 商工会による経営支援体制の機能強化

商工会は、中小企業・小規模事業者に寄り添い、積極的に伴走型支援に取り組んでおりますが、近年多発する自然災害やコロナウイルス感染拡大に対しそれぞれ支援施策があり、膨大な実務量となっています。

実情として、企業に合った支援メニューの説明や計画書の策定支援、必要書類の精査確認など1企業ごとに何度も打合せ時間を要するものが多く、経営指導員を中心に伴走支援を行う人員が不足しています。

関連して、経営支援以外の事業や会運営を統括する事務局長の役割は重要ですが、県内商工会の半数以上には事務局長が設置されておらず、経営指導員がすべてを担っている商工会も多いため、今後は事務局長の適正かつ安定的な配置を行い、広域連携協議会及び個々の商工会の支援体制を強固なものにする必要があります。

また、コロナウイルス感染症対策として、今後の感染拡大防止の観点からも在宅勤務やリモートでの相談等が必要となり、モバイルやセキュリティを強化したIT環境が必須となりますが、多くの商工会はその環境が整っておりません。同様に、各種災害が発生した場合に継続して相談業務にあたるには、会館の防災強化や修繕等も必要ですが、大きな費用負担となるため、多くの商工会で対応できておりません。

さらに、大震災と原子力災害の影響が長期化する中、復興創生期間後も支援人員の配置は必要不可欠であり、「広域的な連携強化事業の継続」及び「復興経営指導員等の拡充配置」を次年度に向け国へ要望するにあたり、県として強力な後押しをお願いするとともに、県内各所で再開した避難事業所や帰還し再開した事業所等の支援ニーズが多様化しているため、引き続き避難地域商工会の経営支援強化をお願いします。

1. 商工会の支援人員拡充と事務局長設置要件の緩和
2. 商工会IT化整備事業費の創設
3. 商工会館の防災強化及び修繕費用補助の創設
4. 国への復興事業継続の後押しと避難地域商工会への支援の強化

### Ⅲ. ウィズコロナ時代における新たな経営展開への支援強化

県内中小企業・小規模事業者は、コロナウイルス感染症拡大により売上が大幅に減少し、先行きが見通せない状況の中、感染防止対策を講じながら手探りで事業を行っている現状であり、国・県・市町村による様々な施策を活用しながら事業継続に努めておりますが、資金繰りや雇用維持など課題は山積しています。このような中、今後は非対面販売・非対面接客が加速し、事業者の規模にかかわらずオンラインを活用したビジネスへのシフトは不可避となると考えられます。

また、感染症の影響で社会全体の勤務形態が多様化すると、地方でのテレワークオフィスや企業の機能分散化のニーズが拡大するものと思われれます。

つきましては、事業者のオンラインや非対面による販売促進や販路開拓等の取り組みへの支援強化並びにテレワークを活用した企業と移住者の県内誘致推進及び県内のICTインフラ整備について要望します。

1. ECサイトへの出店やホームページを使ったネット販売システム構築等のための経費及びIT関連機器導入補助制度の創設
2. ウィズコロナ経営のための、いきいき補助金制度等の拡充強化
3. 全県における高速通信網やフリーWifiスポットの整備
4. テレワーク企業や移住者の誘致PRやマッチングの推進



## 福島県商工会連合会

〒960-8053 福島市三河南町 1 番 20 号 (コラッセふくしま 9F)  
TEL (024)525-3411(代) FAX(024)525-3413